

『外国人のための人権相談所』を お気軽にご利用ください！

この相談所では、人種差別、就労、住宅関係、結婚、DV、離婚、帰化、入国管理などに関わる人権問題でお困りの外国人の方々のご相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守されます。



人 KEN イメージキャラクター
人権あゆみちゃん & 人 KEN まもる君

会 場

アクロス福岡 3階「こくさいひろば」
(福岡市中央区天神 1-1-1)

電話番号

092-725-9200

開 催 日

毎月第2土曜日 13:00 ~ 16:00 (予約不要)

相談対応

弁護士資格を持った人権擁護委員

対応言語

日本語、英語

※それ以外の言語で相談したい方は、
通訳ができる方に同行してもらってください。

開 催 日

2021. 4. 10	2021. 5. 8	2021. 6. 12	2021. 7. 10
2021. 8. 14	2021. 9. 11	2021. 10. 9	2021. 11. 13
2021. 12. 11	2022. 1. 8	2022. 2. 12	2022. 3. 12

お電話でのご相談はこちらまで

外国語人権相談ダイヤル



0570-090-911 (Navi Dial)

(平日 9:00-17:00)

中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、
ネパール語、スペイン語、インドネシア語及びタイ語に対応しています。
この電話は民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続の上、法
務局につながります。

外国語インターネット人権相談受付窓口

法務省の人権擁護機関では、インターネットでも人権相談を受け付けています。面接による相談では話しにくいことでも、お持ちのパソコンや携帯電話からいつでもアクセスでき、大変便利です。

相談フォームに必要事項を入力して送信していただくと、あなたの住所を管轄する法務局・地方
法務局に相談に関する情報が送信され、後日メール、電話又は面談により回答します。一人で悩ま
ず、ぜひ私たちに相談してみてください。

英語版インターネット人権相談受付窓口

https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_en.html



中国語版インターネット人権相談受付窓口

https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_zh.html



福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会